

### 第3次男女共同参画基本計画中間整理へのコメント

「第14分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献」について

2010/5/12

アジア女性資料センター

#### Ⅲ.1.(2)②

- CEDAW 勧告だけでなく、その他の国連人権機関による勧告等のジェンダー関連箇所についてもフォローアップが必要である。

#### 2.(1)(2)

- 「国連の新しい女性の権利機構の設置および円滑な運営を、資金拠出を含めて積極的に支援する」「途上国の女性に多大な影響を及ぼしている過重な債務帳消しへの取り組み」を追加。

理由:いずれも国際社会におけるジェンダー平等のための最重要課題である。

- ③⑤「ジェンダー主流化」というタイトルだけでなく、具体的な中身を例示し、「母子保健など直接的に女性のニーズにこたえるプロジェクトだけでなく、インフラ開発プロジェクトのジェンダー分析などを検証する」ことを②の監視体制の中に追加。

理由:「ジェンダー主流化」の中身が具体化されていないために、この分野での取り組みが見えにくいので、監視の内容をあげる必要がある。

- ③「ジェンダー主流化の観点から、開発途上国の国内本部機構の整備・能力強化」は削除し、「開発途上国においては関係省庁など分野横断的にジェンダー主流化に取り組むため、産業振興、インフラ整備など広範な分野でのジェンダー配慮を徹底させる」に変更。

理由:「国内本部機構の整備」は、女性省や女性局など特定の政府機関への支援を想起させるが、支援方法への偏りが「ジェンダー公正」への取り組みを主流の政策から、一部の取り組みに矮小化させたことを反省すべきである。

- ⑥「女性・平和・安全」安保理決議の内容を実施するために「『慰安婦』問題解決に向けた努力を行う」「日本の安全保障政策に、ジェンダー視点を反映させるために、軍事基地周辺の女性を含む、女性の政策プロセスへの参加を促進する」、「自衛隊内における女性に対する暴力差別を撤廃するために、外部評価や人権救済の仕組みを強化する」を追加。

理由:この分野は国内での取り組みは非常に遅れており、国際的協調の視点からも、国内施策の実行が早急に望まれる。

- ⑥「国際機関に対する積極的な協力・貢献に努める」を「国際機関に対する支援を検証し、より効果的な支援の方法を選択する」とする。

理由:国連機関へは多額の拠出金を出しているが、その効果についての独自の検証はない。ODA 削減が予想される中、最善の方法を検討する必要がある。